

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 6 回草津市文化芸術機能等検討委員会
日 時	自 10時00分 平成25年8月29日(木) 至 12時00分
場 所	市役所6階 教育委員会室
出 席 者	委 員：8名(別紙のとおり) 関係課：文化財保護課 谷口課長 事務局：教育委員会 三木教育長 教育委員会 小寺副部長 生涯学習課 堀田課長、福西グループ長、長江 傍聴者：2名
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 長江 優人 内線(2772)

事務局：生涯学習課 堀田課長

ただいまより、第6回草津市文化芸術機能等検討委員会を開催させていただきます。本日は委員8名、全員がご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

議事に入らせていただきます前に、本日が本委員会の最終の会でありますことから、委員の皆様への御礼として草津市教育委員会教育長の三木逸郎より挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

草津市教育委員会 三木教育長

第6回草津市文化芸術機能等検討委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、昨年10月から約10ヶ月にわたりご多用の中、本市の今後の文化芸術機能等施設整備のあり方について、さまざまな角度からご審議をいただきましたことを、心からお礼を申し上げます。

去る7月のひと月間、草津市芸術機能等施設整備基本計画案のパブリックコメントを実施しましたところ、市民の皆様から多様なご意見が寄せられ、ありがたく思った次第です。

さて、文化芸術は人間らしく生きる糧であり、共生する社会の基盤となりますことから、子どもたちの情操教育から生きがいつくりまで、大変重要な役割を担うものと考えております。今回、策定いたします「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」につきましても、本市の歴史伝統や文化芸術の振興にとって重要なものとなります。しかしながら、これを実行段階にもっていくには、多くの課題を解決しなければなりませんので、引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申しあげまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：生涯学習課 堀田課長

三木教育長につきましては、次の公務がございますので、申し訳ございませんが退席さ

せていただきたいと思います。

それでは、以後の議事の進行につきましては、喜名委員長の方でよろしく願いいたします。

喜名委員長

事務局からご案内がありましたとおり、4月22日に開催された前回の委員会後に、計画書案についてのパブリックコメントが実施されました。本日はその結果についての報告や、本計画策定についての今後の予定について、事務局より説明いただき、ご協議いただく予定としております。なお、先ほどのごあいさつにもありましたとおり、本日が本委員会の最終回でございます。皆様、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。議題2にありますパブリックコメントの実施結果について事務局より説明をお願いいたします。

1 事務局（生涯学習課 堀田課長）による「パブリック・コメント実施結果」について説明

「資料を基に説明」

喜名委員長

ありがとうございました。たくさんのパブリックコメントをいただいたようです。市民の皆様の本計画に対する関心や期待が大変高いということが伺われます。ただいまの事務局の説明をいただきましたことにつきまして、ご質問がありましたら承りたいと思っております。なお、パブリックコメントについての市の回答ですが、市の方で精査された上での回答内容であると伺っております。ですから、ここで回答内容についての議論というよりもむしろ回答結果についてのご質問を、お聞きしたいと考えております。

それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

壇原委員

パブリックコメントの関心が非常に高かったということはすごく良かったと思います。また、いろんな意味での質問があったことによって、そういうことは大事だと認識させてもらうことができました。また、それについて市の方からちゃんと整理して回答されており、非常に良かったと思います。

古川委員

2ページ目の⑧番の、「当初から創造館は草津市にあり、草津市民も利用されている中で、市民文化の森基本計画では、それでも250席のホールが必要とされていたのではないか」ということについて、私もこのことが引っ掛かっています。我々もこの点については議論してきました。10ページ目の複合施設の整備の考え方についてですが、「最初から結論ありきで」という表現をされているのが、少し気になります。この会議で私も散々、市民文化の森基本計画は時間をかけてつくられたことを言ってきました。何度も言いますが、時間も金ももったいないという気が絶えずしているのです。こんなことばかりやっていたら、本当に税金の無駄遣いになります。

このように、やったことが簡単に引っ繰り返されるようであれば、今回の計画も非常に不安に思うのです。2ページ目の⑩番で施設整備の時期はいつかという質問が出ていますが、これに対する明確な答えが出てないのです。せっかく皆さんが集まって、時間を潰してやったのだから、無駄にしてほしくないということを言いたいのです。

事務局：生涯学習課 堀田課長

そのように捉われていること自身が、本来は望ましい形ではないと思いますので、今後は情報発信をしっかり行い、そのように捉われないように心がけたいと思っております。

山田学区まちづくり協議会の方から、この整備基本計画の説明会を開いてほしいと言われてまして、行かせていただいております。そこでも整備時期が明記されていない、というご指摘がありました。本来でしたら、整備時期をしっかりと明記していくことが必要だと思っております。教育委員会としましては、早く実施設計等にもっていきたいと思っておりますが、草津市全体の予算をみる中で、取り込める補助金等がないかどうかさがしている状況であり、予算を獲得することが現在は少し無理な状態です。なるべくこちらとしては、整備時期を早くできるように今後も努力を続けていきますので、ご理解いただきたいと思っております。

無駄にならないように最終の計画だと思って、もちろん取り組ませていただいておりますので、また同じことを繰り返したのではないかとと思われるように、教育委員会としても努力していきますので、ご了解いただきたいと思っております。

中村委員

すみません、補助金等を探してもない場合はどうするのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

なくても、もちろん建てるつもりで進めています。

中村委員

それなら、ある程度の整備時期を言えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

ご存知だと思いますが、今草津市では、草津川跡地整備、中心市街地活性化、野村グラウンドの整備計画等々、かなり大きな額が動く整備計画が、国から補助金をもらう条件として有期限で始まっております。三ツ池についてもそれらの整備計画に取り込んでもらえたら一番ありがたかったんですが、場所的な条件から取り込んでいただくことができませんでした。

国の補助金を使わない場合、市のお金だけで整備するという形になります。総務部の方から、建設に対してノーは言わないけれども、もう少し待ってくれ、というのが今の状態です。でも待てないので、せめて設計だけでも先に実施していこうとしています。そのため、こちらとしては、予算を確保しないままでの整備時期の明記は控えさせていただいています。

中村委員

建設が先延ばしにしている間に情勢が変化し、もう一度計画を考え直さなければならぬ可能性は大いにあります、それについてはどうですか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

三ツ池を整備する部分は歴史伝統館と展示機能等になっております。今は草津市の重要文化財を市外の博物館等に委託している状態でありますので、それらを草津市に戻すことのできる収蔵・展示するための施設が必要です。これについては、時代が変わってもずっと必要なものでありますので、歴史伝統館については状況が変わってなくなるということはないと考えております。

壇原委員

どちらかというと、私は行政の立場が何となく分かります。以前までのやり方と違い、

計画を策定する過程において、行政は市民の意見を十分に反映させる努力をしていかなければなりません。また、今回は特に、創造館の移管の問題が時期的に重なりました。もし、整備時期を明記してしまうと、それに合わせていかなければならなくなり、運営面等についても市民の声を反映させていく手順を省いたりしなくてはならなくなる可能性があります。整備時期を明記することの難しさが以前よりあって、手抜きというよりはむしろ、市民の声を大事にするように、行政が変わって来ていると感じています。

それと、市民文化の森で計画していた250席のホールをどこで補填するのかという話が出ていることもよく分かるのですが、同時に進んでいる中心市街地活性化の方で大きな建物の中の一部をまちづくりセンターの移管先とする計画の中で、最低限のホール機能的な、集会機能的なものを想定されることになるでしょう。

それと、三ツ池に集約することにメリットがあって分散するとデメリットだというふうに書かれていたのですが、逆に1つの場所にあることによって、あれもこれもが同時に開催した時に人がごちゃごちゃになって、あることをやっている間は、他のことができないようになったりという、同時にすることによるデメリットが本来なら想定されることとしてあったかもしれません。どちらに重きを置くかみたいなのところが出てくると思います。

一番大切なことは、古川さんがおっしゃるように、この計画を実行していくことだと思います。世の中が大きく変わらない限り、計画を続行すると市がおっしゃっているのは、十分信用できる回答じゃないかと思います。

鍋島委員

創造館、アミカホール、三ツ池の3つに分散したことで、部分的に進めやすくなったと思います。創造館なら県との関係でかなり進んでいくと思いますが、予算的にはどのような時期に決まっていくのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

創造館とアミカホールの改修については、時期的にどのくらいで整備ができるか、どのくらいの規模の改修工事が必要かという部分を総務部と協議している最中です。

三ツ池についても、総務部と協議が整いましたら、インターネットなどで情報公開していきます。

小寺委員

間もなく消費税が上がると、また資材等の価格も上がってきます。なるべく早く整備したほうが財政的な面からも、緩いのではないかと思います。

事務局：教育委員会 小寺副部長

まず、一番目に創造館の改修を行いたいと思っております。これは平成26年度中に県費も活用しながら整備をしていきたいと思っております。場合によっては、平成27年度に一部またがることも想定はされますが、ご理解いただきたいと思っています。それが完了いたしましたから、アミカホールに着手したいと思っております。2年、3年先になりますので、少し具体性に欠けるかもしれませんが、創造館とアミカホールの整備時期が重なりますと、利用者の方にご迷惑をおかけしますので、順次進めていきたいと思っています。

その辺の整理がつかましたら、次は三ツ池の方の基本設計、実施設計にとりかかりたいと思っています。基本設計や実施設計も市民の皆様のご意見などをお聞きしておりますと、少し時間がかかりますので、2～3年のスパンは必要になるのではないかと考えております。具体的な整備時期はお伝えできませんが、平成30年度を少し回ったぐらいのイメージを持っております。これはもちろん、社会情勢によって、多少の前後もしてくるであろうと思いますが、現在のところそんなイメージかなとご理解いただきたいと思っています。

小寺委員

創造館ですが、移管されたのでしょうか。

事務局：教育委員会 小寺副部長

いいえ、まだです。平成27年1月に、移管に向けて調整をしているところでございます。これは条例の制定、県有財産の廃止の議決等について県議会、市議会の手続きが必要になりますので、それが終わらないことには確かなことは申しあげられません。今平成27年1月の移管に向けて、双方が事務的に進めているところです。移管に合わせて、ホールを中心として改修工事を完了させたいと考えています。会議室等については、移管後に工事がずれ込むかもしれませんが、ご理解いただきたいと思っております。

壇原委員

利用がストップするのは、何月何日からになりますか。

事務局：教育委員会 小寺副部長

県との調整が必要になりますが、今の段階では、大ホールは平成26年春から平成26年12月いっぱいぐらいと考えています。

高木委員

市民の方も詳しい情報がもらえなくても、何かしら手がかりになるような「頑張っています」という回答をもらえたら納得したのではないかと思います。

事務局：教育委員会 小寺副部長

今だと「少しずれ込むかもしれませんが、ご理解くださいね」という会話でいけますが、誤解を与える書き方もできませんし難しいです。

事務局：生涯学習課 堀田課長

パブリックコメントにいただいた意見に対し、個々にご意見を返すことはいたしません。7月1日にパブコメさせていただいた計画・構想が、これ以外にあと3本あります。これら4つの計画・構想に寄せられた意見を10月15日号の広報に載せます。

全部のご意見につきましては、今のところホームページ等にて掲載させていただく予定ではありません。そのあたりも、これを含めまして4つの計画・構想がありますので、ある程度基準を合わせた状態で出していくという形になっております。

高木委員

三ツ池についての意見で気になるのが、3ページです。歴史も美術も両方の機能が1か所にあると、どっちつかずにならないかという意見だと思います。美術系の施設を独立して考えるべきではないか、ということを最後に言っています。これは、私もこの先々少し不安が残る材料だと思います。

事務局：生涯学習課 堀田課長

歴史資料館的なものは別に造って、美術館は造れないにしても、美術制作を体験ができるようなアトリエ型美術館施設を造ったらどうかというご意見だと思います。市としては、美術館の構想は持っておりません。あくまでも三ツ池では、歴史伝統館のほかに絵画や工芸を楽しむ空間としての多目的室や展示室機能という形で整備するという回答をさせていただいています。

予算や用地をいくらでも使えるのであれば建てたいという思いは市としても持ってお

りますが、限られた中でやっていくので、言われるような整備は難しいです。

「ここは廃校のような施設でも良いので」と書いてありますが、草津市は小学校を増やしている状態で、そのような部分もない状態です。

馬場委員

三ツ池の構想については、実施計画までに基本計画の練り直しがあるのでしょうか。

事務局：教育委員会 小寺副部長

計画はこれで確定いたします。次は、具体的な設計の段階に入っていきます。

喜名委員長

では、第3の議題に移りたいと思います。草津市文化芸術機能等施設整備基本計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：生涯学習課 福西G長

お手元にある基本計画の案は、パブリックコメントをかけた時の計画書でございまして、すでに委員の皆様には、パブリックコメントをかける前にご説明させていただいているものと同じものです。このパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて、この計画書についてどのように反映させていくかというのが次の話になってきます。

質問等のみ拾い上げさせていただいておりますが、その他にもこの計画に対して応援をいただいているものがすごく多かったです。「これだけのことを考えてくれているのですね」とか、「もっと進めていってください」というような、基本的に賛同していただいている御意見がすごく多かったです。

今後につきましては、公表に向けて調整をしていきますが、計画書本体の中身について変更しないでおこうと思っております。ただ、もう一度表現等については精査していきたいと思っております。

パブリックコメントの結果を10月に市民の皆さまにお出しします。その結果を踏まえて計画書の策定ということで完成させたいと思っております。結果につきましては、委員の皆様にも最終的な計画ということでお知らせもさせていただきます。市民の皆様にも当然、こういった形で計画書を確定したということで公表していきたいと考えております。

そういったことから、本日お手元に置かせていただいておりますのは、先ほど申しましたとおり7月段階での案ということで書いています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

小寺委員

2ページ⑧番の「250席のホールが必要とされている」というご意見に対し、「ホーム機能の整備は行わない」と回答しています。基本計画の3ページの基本方針に、ホール250席と書いてありますが、ここの整合性はどうなっていますか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

ここでの基本計画というのは、市民文化の森基本計画のことを書いています。基本方針や基本理念というのは、すべて（仮称）市民文化の森基本計画におけるものです。おっしゃられるように分かりにくいので、「（仮称）市民文化の森」という言葉を足して、誤解のないような表現に替えさせていただきたいと思ひます。

壇原委員

18、19ページに、歴史伝統館の基本的なレイアウト図があります。価値の高いものを収蔵すると、セキュリティ的な問題が非常に重要になります。それから、有料の展示会と無料の展示会が同時にあるなど、そういう人の流れを十分に考慮することが必要になる

と思います。今後、ワクワクするような体験ができるスペースとして考えていくときには、入口に入ってすぐ小窓があって事務局があつてみたいなものではないようにしてほしいです。全国にはいろいろと工夫したレイアウトの博物館等がたくさんあります。そのような事例を研究していただいて、セキュリティ面と人の流れにも配慮して、レイアウトの設計の中で工夫していただくことを切に要望したいと思います。

文化財保護課 谷口課長

歴史系の博物館とそれから多目的ホールということで、さまざまな方がご利用されると思います。その点では、セキュリティ面につきましては、今後検討していかなければならないと思います。18、19ページのレイアウト図で赤や青でゾーンを分けておりますが、青のゾーンは基本的に一般の方が入ることができないゾーンとして捉えています。そのような施設でなければ、公開承認施設にも合致してきませんので、そのように計画していきたいと思っております。

運営方法も、今後、検討していかなければならない点でございますので、それはご利用しやすい方法、こちらとしては運営しやすい方法を考えていって、適切な利用ができるように図っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

喜名委員長

先ほど事務局よりご説明がありましたが、パブリックコメントの結果を受けて、計画書の内容を大きく変える点はないということで良いかと思いますが、表現につきましては、若干修正等を行うということです。委員としての任期が8月31日までとなっており、今後のスケジュールの関係から再度委員会を開くことはできない、ということになっております。このことから、計画書策定につきましては、委員長と事務局に一任させていただきたく存じます。なお、最終的な計画書ができましたら、委員の皆様にお知らせいたします。このような形でご了承いただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

喜名委員長

ありがとうございます。そのほか、事務局より今後の予定等お話しください。

事務局：生涯学習課 堀田課長

議会等への説明等も済んだ後、最終的な計画となります。皆さまには、計画策定が確定次第、最終計画書をお送りさせていただきます。また、計画につきましては、ホームページ等にも載せさせていただいて、委員さん以外の方にも見ていただけるようにしたいと考えております。

喜名委員長

それでは最後になりますが、皆様に御礼申しあげます。昨年年第1回委員会から本日で6回にわたり、慎重にご審議いただきましたこと、スムーズに議事の進行をいただきましたことを、改めて御礼申しあげます。

約1年かけて議論してまいりました本計画をもとに、今後の草津市における歴史・文化・芸術の振興につながることを期待しております。そして何よりも、早く実現していただけますよう、祈念しております。皆さん、大変お疲れ様でした。ありがとうございます。

<終了>